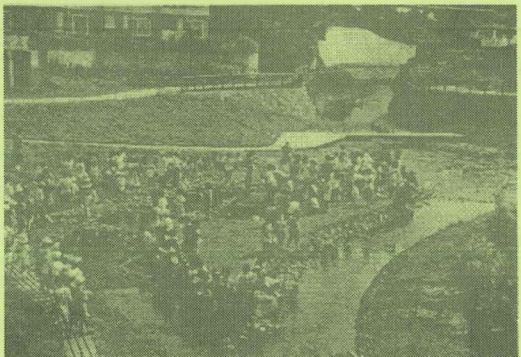


## 【編集後記】

一年間水辺の楽校協議会に参加させてもらい、梅田川を中心の人々とのつながりを多くもつたことは私自信とても勉強になりました。又、こんなに近くの水辺に生物が多く生息しているとは、とても驚きで、よりいっそう梅田川を守らなくてはと思った次第です。

しかし、現状は所々ゴミや汚水の影響で川は汚れ、水辺で子供たちが遊んでいる姿を見かけることも少なくないあります。今後とも協議会としてやらなくていいけない課題が多々あると思います。だからこそ、みんなで頑張っていきたいと思います。

杉崎 由直



この一年間、新聞を発行できなかったこと、強く反省をしています。むむむむ・・・。

ところで、予見したとおり、「総合的学習」に関することが新聞紙上を賑わせていますが、各学校の校長や先生の方々から、資料やマップの請求や問い合わせが多くなっています。学校では研修も多くなっています。確実に、教育が変わっていく予感がします。どう変わればいいのかとか、理論的なことはよくわかりませんが、不登校や青少年犯罪などが少なくてできるのではと期待しています。子どもたちが、家庭と学校との関係だけでなく、地域との関係を持つことにより、子どもたちの心に、より、社会性が生まれるのではと期待しています。

河川計画課 宮本 一美

### ■梅田川・水辺の楽校プロジェクトについて

このプロジェクトは、水辺の楽校協議会を中心として、流域での「子どもの体験学習の場づくり」や「使い方」、「維持管理に関するここと」などを話し合い、行動する場です。そのために、地域の自治会・町内会、小中養護学校及び関係者並びに市民団体の連携組織です。

### ■プロジェクト活動について

この協議会は、プロジェクト活動で進めています。①流域環境マップづくり②子どもの遊び③利用と管理の三つのプロジェクトと④新聞編集部が活動しています。各活動への参加者を募集しています。

### ■梅田川・水辺の楽校新聞について

この新聞は、梅田川水辺の楽校協議会が発行する新聞です。流域の歴史、環境や教育に関する情報を掲載します。

梅田川・水辺の楽校新聞 第7号／梅田川・水辺の楽校協議会 発行  
(梅田川・水辺の楽校新聞編集部)

事務局 横浜市下水道局河川部 TEL045-671-2858 FAX045-651-0715

■発行日 2000/04/01  
■発行 梅田川・水辺の楽校新聞編集部  
■事務局 横浜市河川計画課

# 梅田川 水辺の楽校新聞

第7号

## 協議会メンバーの能力とエネルギーに脱帽!

会長 三浦 和弘

本協議会は、国に登録された横浜市で唯一の「水辺の楽校」です。協議会としての本年度の活動の主なものは次のとおりでした。

○新治小学校「新治ラリー」への協力

○「よこはま川のフォーラム'99」への参加

○新治小学校「魅力いっぱい梅田川(総合的な学習の時間)」への協力

さて、本年度の活動を振り返るとき、私にとって最も印象的だったのは協議会メンバーの皆様のすばらしい能力とエネルギーでした。

植物、昆虫、魚介類、食物連鎖等それぞれに大変精通された方、コンピュータを自在に駆使される方、竹馬や水車等の製作を日々とやって見せ子供たちを驚かせた方、絵やイラストの巧みな方など、挙げ出すときりがなくなります。そして、「川のフォーラム」や「梅田川をまるかじり」の取り組みに見られた熱意とパワーには、実に感嘆させられました。よくもこう素晴らしい人々が集まつたものだと愉快な気分になります。

協議会の活動によって、地域の子どもたちにも梅田川を含めた自然環境の魅力を十分に感じてもらいたいと思います。それが、子供たちに自然を愛する心情や「ふるさと」意識をもたらしたと確信しております。

豊かな川は、豊かな森によってはぐくまれます。梅田川に興味を持つ梅田川ファンとしては、梅田川周辺の自然が美しく豊かであることに大きな意味を感じている訳ですが、来年度も梅田川を核に、会員相互の連携やよりよい地域社会づくり、そして、子供たちの「心の教育」につながる活動を楽しく推進できれば素晴らしいことだと思っております。

## 梅田川で総合的な学習の時間

新治小 山口 文世

平成10年に一本橋下流広場が完成し、水辺へのアプローチが身近になったと言っても、6年生にとって梅田川は近くで遠い川でした。それまでに、メダカの放流をしたり、新治ラリーで川沿いに歩いたりすることはしていても、梅田川へ自分からの積極的な働きかけをする子は少なかったのです。いったい、子どもたちは梅田川へどんなイメージをもっているのでしょうか。そんなことから学習が始まりました。実際の梅田川はどうなのだろうと上流から下流まで歩いてみたところ、杉沢堰の上流で大きな「オイカワ」に出会い、群をなして泳いでいる魚の魅力のとりこになってしまいました。どうしても、きれいな魚を手に入れたいと考えて、とつたり釣ったりの方法を調べ始めました。そして本当に魚を捕まえた喜びは大きく2回目のフィールドワークを計画しました。このような折、水辺の楽校のメンバーのお力添えをいただけることとなり、2回目は大変有意義な学習をすることができました。

10月は、水量が減り魚の量も減りましたが、それでもたくさんの魚の分類をすることができましたので、みな満足しました。そのときの「ホトケドジョウ」を今も教室で飼っています。もうすぐ卒業をしていく子どもたちはあの「ホトケドジョウ」をどうするか真剣に話し合うことでしょう。また、3学期になって社会科の学習で一本橋下流広場ができるまでにみんなの願いが生かされて造られたことが分かりましたので、以前より梅田川に愛着を感じ、これからも見守っていこうという本当の思いが芽生えてうれしく思います。

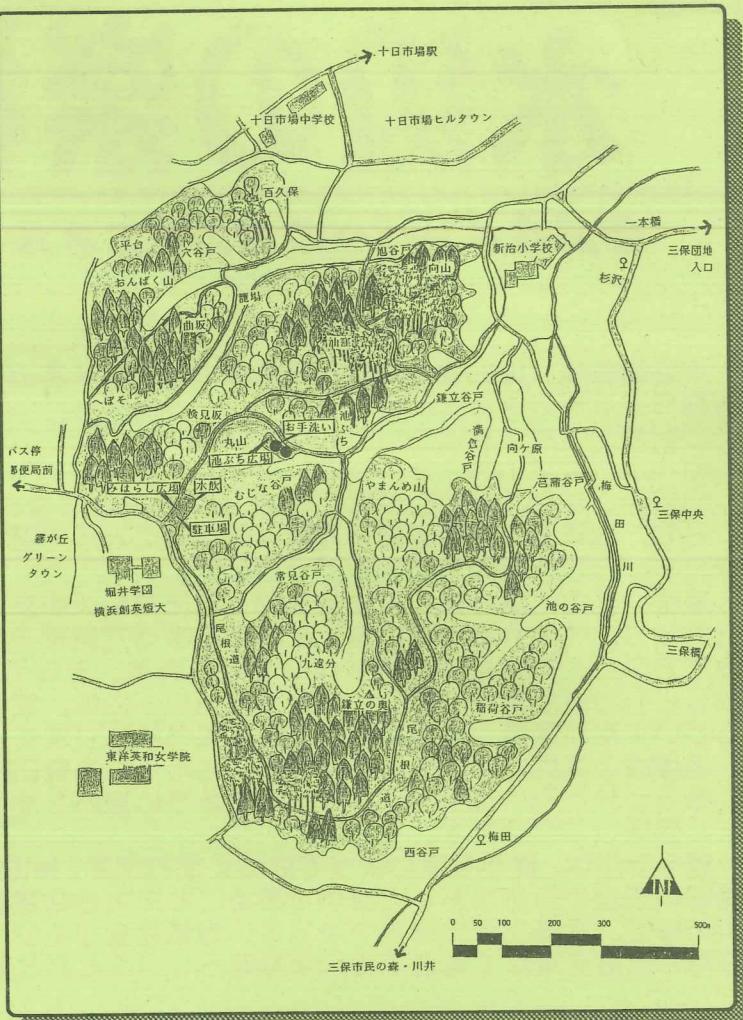
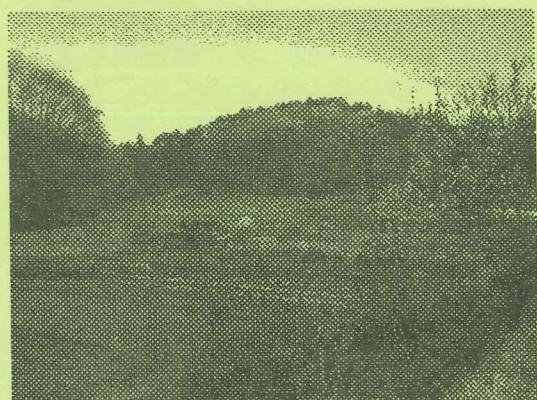


## ◎「新治市民の森」が開園!!

新治町と三保町にまたがる「新治市民の森」が3月26日にオープンしました。面積は約61haで、市内では「金沢市民の森」に次いで2番目の規模となります。

横浜市北部では最大のまとまりのある緑地帯で、標高25mから76mの緩やかな丘陵に広がる雑木林に水田と小川が一体となつた、横浜の原風景といわれる谷戸景観が残されており、長年にわたり地域の方々により維持されてきた森です。

市民の森の管理を担う組織として「新治市民の森愛護会」(会長：仲丸平八氏)が2月11日に結成されました。地権者や地元の方が中心となって、さらに森づくりに賛同した多くの区民も加わった新しい形態の愛護会です。今後、園路清掃や草刈りなど森の保全・育成に向けて様々な作業を開していく予定です。



## ■ 緑と水のハーモニー ■

杉崎 由直

市民の森のオープンとともに梅田川流域が今、開かれようとしています。里山の景観が残っている新治が今後どのように成っていくか期待と不安でいっぱいです。森と川は一体のもであり、田畠を含めて全体が里山としてバランスをとっているはずです。しかし、それを維持、保全、管理していくには並大抵なことではありません。

水辺には貴重な動植物たちが生息し、森も同じように多くの生きものたちがいます。また、人間はその自然の営みに、よりそつて生きているのですが。今日の社会ではその営みに触れることなく日々の生活を送っています。そこで子供たちを水辺(森)に呼び戻すには、どうすればよいのでしょうか。水辺の楽校の果す役割は非常に大き

いと思います。地域住民と学校、行政が一体となって積極的な活動が望されます。3月には新治市民の森が開園し、人と自然が一緒に共存できるよう各関係諸団体が、より密に協議していかなくてはならないでしょう。

今の新治の森は経済林としては役に立たなくなつた植林が大半を示し30年以上もそのままになっており、林床整理されないあります。間伐等の手入が早急に必要とされています。

このように梅田川流域の里山を残せるかは今後の市民の動きにかかってきていると思います。このままの状態では絶対に維持出来ないからです。

## “梅田川から新治を考える”

北川淑子

小さな谷戸が入り組み、複雑な地形をつくる新治周辺には、あちらこちらに湧水や水の染み出る箇所があります。梅田川をさかのぼったことのある方はご存じだと思いますが、その出発点付近での水量は微々たるものですが、それが周辺の細い流れと合流しつつホトケドジョウのすむ小川となり、田を潤し、フナのすむ恩田川になり、コイのすむ鶴見川の流れになります。つまり、梅田川を流れる水の源は三保、新治の山々に保水された雨水です。

三保市民の森、都筑自然公園(仮称)に続く、このたびの新治市民の森誕生(3月26日)により、しあわせなことに梅田川はその水源の森のすべてが保全されました。しかし、森に目を転ずると、森は荒れています。連なる田んぼは、その多くが埋め立てられています。田んぼの脇を流れる水路はコンクリートで固められています。新しく開園される市民の森には多くの人が散策に訪れるでしょう。水源の森はあえいでいるように見えます。

水辺を生活の場とする生き物たちの脅わいは大幅に減少しました。現在の梅田川は彼らの避難場所かもしれません。

ふだん小川に生活するフナやナマズは産卵の場所として水田を利用していました。田んぼは産んだ卵や稚魚が流されることのない、安心できる産卵場でした。両生類のカエルやイモリも同様に田んぼを利用していました。水生昆虫の多くやホタルの類も田んぼやその周辺の水辺を生活の場としてきました。田んぼと小川をつなぐ水路が分断され、コンクリートで固められ、ましてや田んぼが埋め立てられたら、彼らは姿を消すしかありません。

谷戸の自然は人の営む農業との関わりの中で育まれてきたものです。手入れの行き届いた林に降る雨は、やわらかな土にじわりと染み込み、山は保水機能を遺憾なく発揮します。そして時間をかけてゆっくりと染み出てきました。ところがいま、三保市民の森に大雨が降ると、人の踏み後で固められた山路を雨水が勢いよく流れ下っていきます。また、田んぼはそうした大雨の時には貯水槽の役割を果たし、川に急激に水が流れ出るのを防ぐ役割を果たしていましたが、田んぼの激減した新治ではその機能を期待することは難しいのが現状です。かろうじて生き残った水辺の生き物が流されて、絶えてしまうようなことも現実に起こっていると思われます。

梅田川をめぐる森が保全されたところで、ほっと一安心というわけにはいきません。私たちは、かつての豊かな自然をよみがえらせる責任の一端を担うことになったのかもしれません。幸いなことに、長年、地元で農業を営み、地域の自然を熟知しておられる方々のご協力も得られたうえ、「水辺の楽校」をはじめ「梅田川を楽しむ会」、「新治市民の森愛護会」等々、周辺の自然を愛しみ、保全しようとすると市民は元気いっぱいです。子孫へと続く長いスタンスで大きく自然を眺め、いま、何をなすべきか、なにができるか、ともに考え、ともに作業することのできる時期の訪れたことを大切にしたいと思います。谷戸という可能性を秘めた豊かなフィールドを舞台に、おおいに学び、働き、遊ばせてもらうことにいたしましょう。



## 梅田川をまるかじり

### ショートウォーク

参加者が少ないと予想された「ショートウォーク」だったが、思いのほか多く約30名が参加した。2日前に下見ウォークをしていたので自信たっぷりにリードできた。

杉崎氏をリーダーとして今回のイベント場所の三角地を出発、五島氏が後部を見守ることにした。よく晴れた冬の一日、道端には、「ヨモギ」が芽を出していた。大谷戸の人家がまばらになったところで山道に入り、竹林の中の坂道を登る。のぼりつめたあたりの右側は「森の講座」で竹の間伐をしたところだ。理想的な竹林の密度は、「蛇の目傘」を開いて歩ける程度」がよいなどとの説明があった。しかし、この竹林はごく一部がそうなっている程度でまだ理想の状態にはなっていない。そこにこそこれからの愛護会活動の意義があるのであろう。下り坂になるあたりから、杉林に変わり、やがて旭谷戸の畑に出る。出たところに「新治市民の森愛護会総会開催」の掲示板が力強く建っていた。今朝は気温が下がって、畑の土は霜柱が約10cm程に立っていて、日光に輝いていた。子どもたちは思わず畑の中に入り霜柱を踏みつけた（仲丸さん畑を荒してすみません）。

旭谷戸を奥の方に進むと、谷戸のほとんどは、畑に変身し、体験農場が開設されていた。一番奥まったところにだけは、田んぼが残っていて道端の小川にはやがて春になると「ホトケドジョウ」が見られるであろう。子どもたちは、道端の坂道で滑り台ごっこを始めた。大人たちが教えたはずもないのに、本能的に分かるのかも知れない。右手の雑木林の木々はいずれも樹齢が40年を上回っているよう、これでは萌芽更新はむずかしいのではないか。「循環型生活社会」の復活などと口にだけはだしているが、実践のむずかしさを知らざるを得ない。左手の雑木林は下草が刈られてよく管理された状態になっていた。

ショートウォークに参加された皆さんに、今歩いてきた道の両側、ここから見える雑木林の状態から「愛護会活動」の必要性を実感されて入会されることを進めた。

戻り道で奥津さん宅の長屋門の説明をし、一本橋脇を通って三角地に戻った。

（大槻 孝記）



## ■この一年間の梅田川・水辺の楽校協議会活動等をふりかえる

日付	項目
1月23日	第1回「梅田川をまるかじり」を開催 160名の参加
4月27日	新治ラリー(新治小学校主催)
5月11日	第5回協議会開催される。代表が前伊達校長から三浦校長へ
8月22日	水辺の国勢調査に併せ梅田川で魚介類調査を行う
9月5日	「よこはま川のフォーラム」へ参加 パネル展示と説明
10月16日	第2回魚介類調査を新治小学校の総合的な学習とタイアップ
—	前橋市・柏江市他各都市から視察
1月22日	第2回「梅田川をまるかじり」を開催 200名の参加
3月26日	「新治市民の森」がオープン

## ■梅田川のこれから

日付	項目
4月8日	梅田川・川づくり検討会を開催(横浜市下水道局主催)
5月2日	新治ラリー開催予定(新治小学校主催)
未定	協議会の開催
平成12年度	水辺の楽校計画の策定(横浜市)
平成12年度	杉沢堰周辺の梅田川河川改修工事の開始(横浜市)

## ■梅田川・水辺の名称募集■

横浜市では、三保・新治地区を流れる梅田川の改修を進めていますが、新治小学校そばの一本橋下流に親水広場が完成しました。市民の皆さんのが愛着を持ち、いつまでも親しまれるような身近な水辺となるように名称を募集します。

### ■申込

4月28日必着でハガキに住所・氏名・電話(FAX)番号・水辺の名称をご記入の上、緑区役所企画調整係「梅田川水辺の募集」担当へ送って下さい。

### ■宛先(所在地)

〒226-0013 横浜市緑区寺山町118番地先

### ■問い合わせ

TEL 045-930-2227

FAX 045-930-2209

